

竹原市総務文教委員会

令和2年5月29日開会

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第49号 令和2年度竹原市一般会計補正予算(第3号)

(令和2年5月29日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
山 元 経 穂	出 席
大 川 弘 雄	出 席
道 法 知 江	出 席
吉 田 基	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
竹 橋 和 彦
堀 越 賢 二
川 本 円
井 上 美 津 子
高 重 洋 介

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局主事 置 名 拓 真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
財 政 課 長	向 井 直 毅
危 機 管 理 課 長	堀 信 正 純

午前10時15分 開会

委員長（今田佳男君） それでは、始めます。

改めましておはようございます。よろしく申し上げます。

本日の委員会は、先ほど本会議で上程、付託されました議案第49号に対する審査を行うものです。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、担当課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第4回臨時会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、委員会付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 皆さん、改めましておはようございます。

委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、御多忙中、委員会を開催していただき、まことにありがとうございます。

本日は、先ほど委員長の方からございましたように、議案第49号につきまして説明をさせていただきますので、慎重な審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

委員会審査の方法としましては、議案説明を受け、質疑、応答を行い、委員間討議の後、討論、採決と考えております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように進めてまいります。

議案第49号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、今臨時会に上程いたします補正予算案について説明をいたします。

事前にお配りをいたしております補正予算案の概要に基づき、説明をさせていただければと思いますので、概要の方をごらんをいただければと思います。

このたびの補正予算案の概要といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策事業に必要な経費などが主な内容となっております。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億4,031万3,000円を追加し、総額を170億234万5,000円とするものであります。歳出の補正内容につきましては、民生費、衛生費、商工費、教育費において追加計上を行うもので、その個別の具体的な内容につきまして3ページ以降の主な事業内容で説明をいたしますので、まずは3ページをお開きください。

まず、民生費、介護予防・生活支援事業に要する経費について、高齢者フレイル対策事業300万2,000円の追加計上を行うものであります。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、在宅においても高齢者に対するフレイル対策が重要視されたため、在宅において健康を維持するために必要な情報を伝えるための冊子及びDVDを作成し、それを活用した住民への支援を行うために必要な経費を追加計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金を241万2,000円充当し、残りを一般財源とするものであります。

続きまして、中段の民生費、子育て家庭等生活支援に要する経費について、子育て家庭等生活支援給付費等127万3,000円の追加計上を行うものであります。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て家庭等の生活を支援するため、本年4月1日以降に生まれた子供の保護者及び8月31日までに母子手帳の交付を受けている妊婦に対し、1世帯当たり1万円分の市内共通商品券を支給するものでございます。対象世帯は120世帯を見込んでおります。財源につきましては、国庫支出金を52万3,000円充当し、残りを一般財源とするものであります。

次に、下段の民生費、保育事業に要する経費、放課後児童クラブに要する経費、認定こども園等に要する経費について、消耗品及び保育対策総合支援事業費補助金、合わせて580万円の追加計上を行うものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、消毒液等を市立こども園や放課後児童クラブへの配布用として購入するとともに、私立こども園に対し購入費用の助成を行うものでございます。財源

につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当するものでございます。

続いて、4ページをお開きください。

上段になります衛生費、地域保健医療対策に要する経費について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策支援補助金1,400万円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、医療、介護従事者及び市民への感染症拡大防止を図るため、市内医療機関、介護施設等に対し感染拡大防止対策に係る費用を補助することにより、市内医療機関等における感染拡大リスクの低減を図るものでございます。財源につきましては、国庫支出金を575万2,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

次に、中段の衛生費、母子保健推進に要する経費について、電子母子手帳アプリ運営委託料26万4,000円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため電子母子手帳アプリを導入し、妊産婦や保護者等に対面ではなくオンラインで母子保健や子育て支援の情報を提供しようとするものでございます。財源につきましては、国庫支出金を10万8,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、下段の商工費、商工業振興に要する経費について、中小企業者等事業継続支援給付金8,415万8,000円の追加計上を行うものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況にある中小企業者等に対し、事業継続のための運営資金の一助とするため、前年同月比の売り上げの減少幅が20%以上50%未満の事業者等に対し、1事業者当たり10万円を給付するものでございます。財源につきましては、国庫支出金を3,457万7,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、5ページでございます。

上段の商工費、商工業振興対策に要する経費について、雇用調整助成金等活用促進事業補助金1,312万6,000円の追加計上を行うものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者が雇用調整助成金等の申請に当たり社会保険労務士に依頼した場合、その費用を助成するものでございます。財源につきましては、県支出金を歳出予算の全額に対し充当するものでございます。

続いて、中段の教育費、教材整備に要する経費について、備品購入費1億1,626万2,000円の追加計上を行うものでございます。内容につきましては、GIGAスクール構想の実現に向けて小中学校及び義務教育学校の児童生徒一人一人に個別最適化された

教育ICT環境を提供するため情報機器端末を整備するもので、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国における小中学校等の情報機器端末の導入前倒しの方針を受け、本年度中に市内の全児童生徒に対し、1人1台の端末整備を行うものでございます。財源につきましては、国庫支出金を6,126万6,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続いて、下段の教育費、教材整備に要する経費について、GIGAスクールサポーター報酬等242万8,000円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、GIGAスクール構想の実現に向け、小中学校及び義務教育学校の全児童生徒に対し、1人1台の情報機器端末を整備することに伴う今後の学校現場における急速なICT化の進展に対応するため、GIGAスクールサポーターを配置するものでございます。財源につきましては、国庫支出金を171万3,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

1ページにお戻りください。

歳出予算の説明にあわせ、特定財源にも触れさせていただきましたので、歳入の個別内容につきましては説明は省略させていただきますが、国庫支出金の充当の考え方を少し説明をさせていただきますと、地方創生臨時交付金の現時点での内示額が補正予算総額に対し大幅に不足している状況から、地方創生臨時交付金以外の国庫支出金、県支出金が充当できる事業についてはまずそれを充当をさせていただき、その後地方創生交付金を各事業に案分して充当をさせていただいております。財政調整基金繰入金を1億1,503万円増額し、最終的な収支を均衡図っているところでございますが、前回の臨時議会におきましてはこの地方創生臨時交付金の状況というものがまだ確かな情報がなかったということでございますが、このたびは国の方針によりまして今回27日に閣議決定を受け、この臨時交付金が増額配分をされるという予定となっております。この金額はまだ定かではございませんが、この臨時交付金が増額配分された暁にはこの基金の繰り入れからこの臨時交付金に財源更正をさせていただいた上、この臨時交付金の活用をさせていただければというふうに考えているところでございます。

以上で一般会計補正予算案の説明を終わります。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

山元委員。

委員（山元経穂君） 5ページ。今、補正予算書の概要の5ページの最後のところ、教育

費のところをお聞きしたいのですが、今日、教育委員会さん来られてないのですか。教育委員会さん来られてないので、教育委員会さんに本当は尋ねたかったところがあるのですが、そこは飛ばして一点だけ、ちょっと広い視点でお尋ねしようと思います。

このG I G Aスクール構想、このようなコロナの事態を受けてということもあります。前から同僚議員も話していますように5 GとかS o c i e t y 5 . 0とかというような、またポスト5 Gとかという中で、もうI C T環境というかそういう環境を整えていくというのは国の一つの方針であって、この今回の新型コロナのことがあって一つ後押しになっているのかなという感じがします。それで、この新型コロナが出てくる中でテレワークとかリモートとかということで、どんどんどんどんI C T環境というかI C T環境というような通信施設環境ですよ、そういうものが今までの進展よりもっとさらに加速していくのではないかと思います。そういう意味で将来の竹原市、もっと言えば日本国を背負う生徒とか児童にこういう教育を行って、将来役に立つ人材を育てていかなければならないということもあって、こういう今回の事業ではないかと思うのですが、ということになってくるとそういう社会を見越して、竹原市、本市も対応していかなければならないと思うのですよね。そういう国のあり方が変わっていくのだったら、竹原市自体もそういうようなあり方を一歩先んじて進めていく。もちろんこれ、国や県ほど竹原市単体でできるほどお金もないし、やれることもいろいろ限られてくることもあると思うのですが、そういう一歩先んじたことをやることによって将来のこういう通信機器環境、ポスト5 Gにも備えていくことができると思うのですが、この辺のことについて、もし副市長、御見解があればお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 今回のG I G Aスクールのお話を通じて今後のいわゆる情報通信を、そういった環境をどう進めていくかということになってくるだろうと思うのですが、まず今のG I G Aスクールに関しましては校内の情報基盤を整えるということと、これまで小学5年生、6年生と中1だったと思いますがそういった一部の学年に対する端末にプラスして今回は全学年に対して、今回の新型コロナのことも踏まえた中で国の方からの補正もついたということで整備をさせていただく予定にしているところではございます。今後、今お話にございましたように小中の子供たちの中でも当然、今まで休業というような形で休校なりをして自宅でそれぞれ過ごしておりましたけれども、そういった環境の中でもそういうネットワークをつなぐことが今後進めていければ、実際に今のような休業、休

校という状況下においてもそういった学校の先生と児童生徒の遠隔授業的なことだったりとかいろんな情報交換といったようなことも進められるだろうと思いますし、なおかつ今さっきお話がありましたように当然子供たちだけではなくて、社会的にもやっぱり在宅勤務であるとかそういったことが大きな企業等では当然進められております。それを全ての業種、業態の中でできるわけではございませんけれども、そういったことが進められるような環境、当然市役所も含めてですけれども、今一部お話がありました5Gだとか高速大容量の通信という部分も含めて今後そういう環境というものは非常に重要な時代がすぐ目の前にやってきてるといふふうに思っておりますので、そういったものがなかなか財政状況が厳しい中ではあるのですけれども、できるだけそういう環境を当然全国あるいは県内の他のところよりも遅れないように、できれば本当は先んじてやっていけるような形をとりたいと思いますけれども、いろんな形を工夫しながらそういう環境をできるだけ整えていけるように努力はしていきたいというふうに思っております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今、副市長から答弁いただきまして市役所の中でも進めていきたいということで、今本市も、先ほど副市長からもありましたが、財政的にも厳しいという中で行財政の改革をしていかなければならない。その中で効率化を図っていくためにはこういうICT環境とかも整えていかなければならないということで市役所においても進めていきたいという話が出ましたので、その辺も含めながら社会全体の動きを見て、将来どういふふうなあり方がこの竹原市にとっていいかを考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） ほかにございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 何点かあるのですけれどもいいですか、よろしいですか。

委員長（今田佳男君） どうぞ、いいですよ。どうぞ。

委員（道法知江君） まず最初には、新型コロナウイルス感染症の衛生費の具体的なことがちょっと担当課でないとうからないかなと思うのですが、わかる範囲で結構なのですが、感染拡大防止対策に係る費用というふうに書かれております。どのように理解をさせていただいたらいいのかなと思うのですが、わかる範囲で教えて下さい。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちら新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ということで

1, 400万円組ませてもらっています。こちらにつきましては、市内の医療機関、それから病院、診療所、また歯科診療所、調剤薬局、社会福祉施設等、こういったところにいわゆる感染症予防対策に係るいわゆる備品の購入でありますとか消耗品、こういうものを購入をされる場合、それぞれ医療機関等の規模に応じて補助をさせていただくということになっております。具体的には、医療機関については、病院につきましては50万円、それから診療所、歯科診療所については20万円、調剤薬局については10万円、それから介護サービス事業所の施設、居住系サービスについては20万円、その他のサービス施設については10万円、それから障害福祉サービス事業所につきまして居住系サービス施設は20万円、日中活動系サービス施設については10万円、これを基準額として、かかる費用に対してこの基準額を上限に補助をさせていただくというような仕組みとなっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） わかりました。

それでは、下の商工費のところなのですが、中小企業者の給付金なんですが、減少幅が20%から50%ということで、持続化給付金に係ることであると国は50%というものがありました。その50%までいかないところをどのようにそれぞれの市町が対応するかということで、前回の第1次補正予算の時もそういった、あとは市町に任せますよというのがあったと思います。今回10万円ということではあるのですが、これでは本当ちょっと足りないだろうなというのはいろいろな実情をお聞きすると感じますが、新規事業の方ですよね。前回の持続化給付金の50%もあったのですが、竹原市内の新規事業者の方もおられますので、そういった方々にはどのような対応をされるのか伺いたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 失礼いたしました。ちょっと説明が不足しておりました申しわけございません。こちら令和元年6月以降に創業した新規創業者、この方にも一応これは交付対象となっております。ただ、新規創業者につきましては前年度との比較というものがございませんので、こちらにつきましては新規創業者については一律10万円という形でこの給付金を支給させていただくというような制度設計とさせていただいております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） これ、受付業務はどこがされるのか伺いたと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 受付につきましては市の産業振興課の方で受付業務、申請受付、また給付の一連のこの事務をさせていただき予定といたしております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） その受付業務は産業振興課ということであるならば、20%とか50%まで満たないところの実情などもよくそこで聞き取りをしていただきながら次に向ける対策というものもお聞きすることができるのではないかなというふうに感じます。

それと、次に。よろしいですか。

委員長（今田佳男君） はい、どうぞ。

委員（道法知江君） 次、5ページなのですが、商工費の社労士の単価というか、実際はどうなのかなど。歳出根拠がちょっとわかりませんので、教えていただければと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちら、社労士に支払う報酬というのが、相場というものがおおむねありまして、こちらはその雇用調整助成金の申請額のおおむね10%から20%というものが相場というふうにお伺いをいたしております。算出根拠につきましては、こちらは県の方で算出をいただいているところがございますが、おおむね10%から20%ということで平均をとって15%として推計をした額、それに竹原市の対象事業者数がおおむね131事業者というふうに想定をいたしておりますので、そういったものを掛け合わせてこの金額ということで御理解をいただければと思います。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） G I G Aスクールに関わって先ほど同僚委員から質問がありました。そこで、今副市長の答弁で自宅との先を見越したという面では、今回テレビで報じられておられるようにありましたけれども、こういうコロナで学校通えないということになったら学校と自宅とのこういう端末を使った学習といいますかね、それが一部報道されておりました。先ほど今、副市長ではそういったことを見越した対応を努力したいというこ

との答弁があったと思うのですが、一つはそういう大枠の設計で、これは端末を各生徒児童に1人1台ずつ貸与して、コロナの第2波とか3波とかいろいろ警戒もしなくては行けませんけれども、そういった事態に備えて学校と自宅でそれを利用するという事になれば、一応環境整備とかいろんな課題があると思うのですが、そこらは例えば費用の面で全部そういう自宅でのアクセスできる条件が、環境を整えばいいのですが、整っていないところがあれば何件ぐらいあって、どういう課題があるのかなというそこらを整理されているのかどうか、ちょっとだけそこを1点確認しておきたいと。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） このたびのGIGAスクール構想に伴う端末整備につきましては、当然今後は、先ほど副市長が答弁したような形での運用も検討していただかなければならないということは認識をしているところでございますが、現時点ではやはり各地域ごとに通信環境の違いというものがありまして、やはり家庭と学校とのリモートでのそういったいわゆるやりとりというのは、現時点ではまだ想定はしておりません。この端末につきましても原則学校で使用するというような形での設計となっているところでございますので、当然それは今後の運用についての課題ということで認識はしているところでございますが、現時点ではこの端末というのは学校内の使うものという形で運用を開始するということで御理解をいただければと思います。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） オンライン学習というのが、いろいろそれが全て対応できるというわけではありませんけれども、いろいろ課題もあるというふうに伺ってます。しかし、こういうコロナの第2波とか第3波とかそういった事態では、課題を整理して、そういう条件整備できるところはやっぱりやっばりやっていく必要があるのではないかなという、ちょっと指摘をしておきたいと。

それから、あと2点目として……。

委員長（今田佳男君） 今の答弁いいですか。

委員（松本 進君） いただきます。

委員長（今田佳男君） 今の答弁できますか。

もう一度。

委員（松本 進君） 要するに、今後の課題を、今回の予算自体はそういう学校と自宅とのオンライン学習というのは想定していないという説明がありました。あとは、副市長の

方から今後の課題として対応する努力というのがあったものですから、例えば各家庭でそういうWi-Fiを含めた通信の整備がないところなんかをまず把握しなくては行けないし、そういった設備の費用とかそれが課題としてはあるのではないのかなという、その整備の面で。ちょっとそこをお聞きしたかったということでもあります。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

このたび、GIGAスクール構想につきましては前倒しというのは、前提になったのは新型コロナウイルス感染症対策ということで、委員からお話ございましたように学校休業に対して、目的としてはおそらく遠隔授業、オンライン授業というのも視野に入れた上で政策ということで、財政課長も申し上げましたが環境整備ということでいろんな環境整備をする中はこれは当然今後の検討課題ということでございますし、第2波、第3波も当然予測されますし、幸い本市はまだ感染者確認されておりませんが今後におきましてはわかりませんので、そうした中で当然また学校の一斉臨時休業等のことも考えられますのでその点は踏まえまして、経費の面は当然ございますが、環境整備ということは念頭に置きながら推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 次は、先ほど国の財源地方創生臨時交付金ですかね、そのことの枠のちょっと説明がありました。前にちょっと5月15日の臨時補正の時でしたか、国が1兆円の地方創生臨時交付金を出すということで竹原市分は幾らかということで、約1兆円に対して竹原市分は1億1,000万円ということ、あったと思うのですね。それから、先ほど今第2次補正予算での閣議決定がされて2兆円ということで、単純な計算ですけども、2兆円が補正予算で国で決定されればその竹原市分が2億2,000万円かなという、大体の枠として2億2,000万円来るかなということで、今回の臨時補正含めて国の分が1億1,000万円でしたかね。国庫支出金が1億1,200万円余りありますから前の残っている分の6,000万円が支出されて、あとはここにあるような財政調整基金とかというのはいろいろ対応されておりますけれども、考え方としたら一応今の時点では2億円、2次の補正予算の2兆円分の竹原市分ということなんですけど2億2,000万円が今はまだこういう活用方法はないということで、一時財調のところへの支出ということも検討するというかそこに充当するような話もありましたが、少なくとも今の時点で

は2次補正、2兆円分の2億2,000万円、竹原市分の活用は明確に決まってないということで、スピード感もいるわけですが、6月議会があとすぐ告示されますけれどもそういった間に合うのかどうかを含めて、間に合わなければすぐまた臨時議会になるのかもわかりませんが、そういったコロナ対策で竹原市でやるべき不十分なところ、先ほど10万円では足りないのではないかという意見もありましたけれども、こういったところはやっぱりスピード感を持って対応する必要があるのではないかなと思いますので、今時点でそういった2億2,000万円分の竹原市の使い道というか、この大枠がわかる範囲でちょっとお答えを願いたいと。

委員長（今田佳男君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 今、松本委員おっしゃったように最初の国の補正の部分が約1兆円の中で竹原市が1億1,000万円程度ということで、今回の27日に閣議決定されました国の次の補正予算でこれ、2兆円を増額するということになっております。おっしゃられたように2億円余りが交付金として追加でいただけるのではないのかということで大まかには考えているところではございますけれども、まだ具体的な額というものははっきりしていない状況にあります。そういった中ではございますが、今委員おっしゃられたようにスピード感を持っていろんなことに対応していきたいということは当然のことながら念頭にございます。ですので、今回の補正予算で上げさせていただいているものにプラスアルファで感染症対策等で、あるいはいろんな形で影響を受けておられる方に対する部分で必要なことを、あるいは徐々にいろんな活動というものが緩和をされてくる中でやはり今後の地域の活性化であるとかいろんな観光振興であるとか、そういった前向きになって地域活動を活発化していくとかそういったものに関しての部分も少しずつ考えていくということも必要であろうと思っております。そういった部分をどういったことをしていくかというのは今検討を進めているところでございますので、6月議会に間に合うようであればそれはお出しさせていただきますし、もし今の予定でいきますと6月の第2週の後半ぐらいには国で予算が議決を受けるのではないかという予定になっておりますので、前回もそうございましたけれども、今後議決を経た後に大体配分額が教えていただけるような形の状況でございます。ですから、そういったところもそういった時期にも踏まえて必要であれば追加ということも含めて、できるだけスピード感を持って必要な予算というものをしっかりと組めるように努力してまいりたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） ほかはよろしいですか。

どうぞ、道法委員。

委員（道法知江君） ごめんなさい。ちょっと1点だけ聞き忘れたことがありますので、申しわけありません。

5月22日からだったですかね、いわゆる基金、寄附を募るというのがあったと思いますけれども、その寄附の目的がよくわからないという問い合わせ、具体的にどういうことに使われるのかわからないまま公表しておりますけれども、今現段階で基金とか寄附がどれくらい集まっているかということをもしわかれば教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） このたびの新型コロナウイルス感染症対策に関わる支援の寄附金ということでございまして、2つございまして1つはふるさと納税のふるさとチョイスの中で感染症対策ということと通常の支援寄附金ということでございます。目的につきましては、全国的な影響を受けているということと、先ほども申しましたが幸い感染者はございませんが、そうは申しましても事業者の方の休業とか営業時間の短縮とか様々な影響を受けているということで市民の皆様や全国の方々から寄附を受け付けるということでございます。額につきましては、済みません、概数でございますが、私が昨日概数で確認したところによりますとふるさと納税と一般寄附も合わせますと約150万円ぐらいはあったと思っております。順次受け付けておりまして、ふるさとチョイスとは別に一般の寄附につきましては一旦申込書をうちの方で受け付けまして納付書を発送させていただいた上で銀行の振り込みということで、それで振り込まれますと振込手数料かかりませんのでそういった手続をいたしております。感染拡大によりまして、先ほど申しましたが経済対策が着実に実施するということには通常の特典財源、また市費とは別に財源の確保という、本市が大変厳しい財政状況にいる中でも今後を見据えた財源確保という点からもこの取組を行っておりますので、その点御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員（道法知江君） わかりました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） その他、委員の方で質疑ございますか。

ないようですので、ここで委員による質疑を一旦保留とし、議事の都合上、暫時休憩いたします。

執行部の方は退席願います。委員の方はそのまま自席でお待ちください。ありがとうございました。

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

委員長（今田佳男君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で、会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求または発言の申し出のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なしと認めます。

ここから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。

これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙手にてお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、なしと認めます。

以上をもって本委員会の付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について討論、採決に入ります。

議案第49号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第3号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上をもって本日の協議事項は全て終了いたしました。

その他、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時55分 閉会